

令和元年度
安芸高田市職員採用資格試験要項
(受験案内)

令和元年 7 月 24 日
安 芸 高 田 市

安芸高田市では、将来像である「人がつながる田園都市 安芸高田」の実現を目指すため、次の職員を必要としています。

- 1 市民の視点に立ち、市民から「信頼される職員」
- 2 先見性、政策形成能力を持った「創造する職員」
- 3 柔軟な発想を持ち、積極的に取組む「行動力のある職員」

試験内容は、第 1 次試験と第 2 次試験にそれぞれ面接を行うほか、第 1 次試験に実施する筆記試験は、公務員試験対策用の勉強を必要としない、いわゆる一般教養を確認するための内容となっています。

全体の奉仕者としての自覚と誇りを持って、何事にも挑戦していく意欲と情熱を持った皆さまの応募をお待ちしています。

■ 第 1 次試験日 令和元年 9 月 22 日(日)

■ 受付期間 令和元年 8 月 1 日(木)～8 月 30 日(金) (必着)

1 試験職種・採用予定人数・受験資格等

試験職種	採用予定人数	受験資格（学歴及び国籍は問いません）
一般行政事務（A）	3 名程度	平成 10 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた人
一般行政事務（B）	3 名程度	昭和 59 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた人
消防吏員※1	4 名程度	(1)平成 6 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた人 (2)採用後、24 時間勤務ができる人 (3)採用後、安芸高田市に居住できる人

※1 消防吏員は、日本国籍を有する人に限ります。

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 安芸高田市の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験方法及び内容

(1) 第1次試験

試験	試験内容	問題形式	試験時間
基礎能力検査	文書読解力、数学的基礎知識、論理的思考力、社会常識、基礎的な英語知識などの基礎的な知的能力をみるもの	択一式 筆記	60 分
事務能力検査	速さと正確さから、事務を遂行する上での処理能力をみるもの（※消防吏員は実施しない）	択一式 筆記	50 分
パーソナリティ検査	意欲・態度や性格面での個人の持ち味をみるもの	択一式 筆記	35 分
面接	主として人物・識見等についての個別面接		15 分程度

(2) 第2次試験

試験	試験内容	備 考
面接	主として人物・識見等についての個別面接	
身体検査	職務遂行に必要な健康度についての検査	所定の健康診断書によるものです。
体力測定	職務遂行に必要な体力についての測定	*消防吏員のみ実施

3 試験期日、場所及び合格発表

試験区分	期 日	場 所	合格発表
第1次試験	令和元年9月22日(日)	安芸高田市民文化センター 「クリスタルアージュ」 (安芸高田市吉田町吉田 761)	令和元年10月上旬
第2次試験	令和元年10月中旬	同上(予定)	令和元年10月下旬

※第1次試験の結果は、本市ホームページ及び本庁舎掲示板で発表するとともに、合格者には郵送で通知します。

※第2次試験の期日は、第1次試験合格発表時にお知らせします。

※最終合格者を除き、希望者に対しては不合格時点での総合順位をお知らせします。希望者は、第1次試験時に配布する「成績照会書」により請求してください。ただし、それぞれの試験の合格発表以前又は成績照会受付期間終了後の請求はできません。

4 第1次試験日程（※第1次試験の日程及び試験内容は変更する場合があります。）

一般行政事務（A）、一般行政事務（B）

消防吏員

時間	内容	時間	内容
8:00～8:30	受験者着席	8:00～8:30	受験者着席
8:30～8:40	注意事項の説明	8:30～8:40	注意事項の説明
8:40～9:00	基礎能力検査説明	8:40～9:00	基礎能力検査説明
9:00～10:00	基礎能力検査	9:00～10:00	基礎能力検査
10:00～10:10	休憩	10:00～10:10	休憩
10:10～10:20	事務能力検査説明	10:10～10:20	パーソナリティ検査説明
10:20～11:10	事務能力検査	10:20～10:55	パーソナリティ検査
11:10～11:15	試験準備	10:55～11:10	試験準備
11:15～11:25	パーソナリティ検査説明	11:10～11:15	面接試験説明
11:25～12:00	パーソナリティ検査	11:15～12:00	面接試験
12:00～13:00	休憩	12:00～13:00	休憩
13:00～13:10	面接試験説明	13:00～16:00	面接試験
13:10～16:00	面接試験		

5 試験当日の持参品

(1) 第1次試験

- ・受験票（申込書と同じ写真が貼ってあること）
- ・筆記用具（HB鉛筆数本、鉛筆削り、消しゴム）
- ・昼食

(2) 第2次試験

- ・第1次試験合格通知
- ・受験票（申込書と同じ写真が貼ってあること）
- ・筆記用具
- ・健康診断書（医療機関等で受診した健康診断書） ※様式は、第1次試験合格者に通知します。
- ・運動ができる服装（※消防吏員のみ）

6 採用

- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、この名簿に基づき任命権者が採用を決定します。この名簿は原則1年間有効です。なお、最終合格者の数は採用見込数と辞退見込数とを基礎として決定されますので、合格しても採用されないことがあります。
- (2) 受験資格がないこと、又は申込記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格を取消します。
- (3) 採用時期は、令和2年4月1日以降の予定です。

7 主な勤務条件

(1) 初任給

安芸高田市職員の給与に関する条例等の規定に基づき決定します。なお、採用されるまでに給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

※平成31年4月1日現在の高等学校新卒者の初任給は次のとおりです。なお、学校を卒業後、経験年数を有する人は、前歴を換算して初任給を決定します。

（一般行政事務 148,600 円、消防吏員 167,700 円）

※上記以外に諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当など）を支給します。

(2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分（配属先によって異なる場合があります。）

(3) 休日

週休2日（土・日曜日）、祝日、年末年始（配属先によって異なる場合があります。）

(4) 休暇など

年次有給休暇をはじめ、妊娠・出産に関する休暇、慶弔休暇、夏季休暇、介護休暇などの休暇制度や育児休業制度などがあります。

(5) その他

日本国籍を有しない職員の配置や昇任については、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき行います。

8 受験申込手続

申込方法	(郵送の場合) 提出書類を角形 2 号封筒 (縦 33.2 cm×横 24 cm) に入れ、封筒の表左下に赤字で「採用試験申込 (〇〇〇)」(※〇〇〇は試験職種名) と書き、裏に申込者の「郵便番号・住所・名前」を明記し、郵便局の窓口で<u>特定記録郵便扱い</u>として投函してください。その際、郵便局で発行される受領書は、受験票が届くまで大切に保管しておいてください。 (直接持参の場合) 提出書類を角形 2 号封筒 (縦 33.2 cm×横 24 cm) に入れ、封筒の表左下に赤字で「採用試験申込 (〇〇〇)」(※〇〇〇は試験職種名) と書き、裏に申込者の「郵便番号・住所・名前」を明記したうえで持参してください。
申込先	〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田 791 番地 安芸高田市総務部 総務課 職員係
受付期間	令和元年 8 月 1 日 (木) ～8 月 30 日 (金) (必着) ※直接持参する場合の受付時間は、平日 (月～金) 8:30～17:15 です。
提出書類	(1) 提出物チェックリスト (2) 安芸高田市職員採用資格試験申込書 (写真 縦 3.5 cm×横 3 cmを貼付) (3) 安芸高田市職員採用資格試験受験票 (申込書と同じ写真を貼付) (4) 安芸高田市職員採用資格試験エントリーシート (エントリーシート 3 枚を左上 1 箇所のみホッチキス留めしてください。) (5) 返信用封筒 (受験票を返送するために使用します。) ・長形 3 号 (縦 23.5 cm×横 12 cm) の封筒に返送先郵便番号、住所、氏名を記載し、82 円切手を貼付してください。(※氏名の後には「様」と記入してください。「行」「宛」等は記入しないでください。) ※(1)～(5)の提出書類を角形 2 号封筒 (縦 33.2 cm×横 24 cm) に入れて提出してください。
申込上の注意点	・申込書、受験票、エントリーシートは、必ず A 4 サイズの紙に片面印刷し、使用してください。 ・提出書類への記入にあたっては、油性の黒インク又はボールペンを使用してください。 ・試験申込書と受験票には、必ず同一の写真を貼り付けてください。 ・受験票は、受験資格を審査し 9 月 3 日以降速やかに交付 (郵送) します。9 月 6 日 (金) までに受験票が届かない場合は、総務部総務課にお問い合わせください。

9 受験申込用紙等の請求方法

(1) 直接受け取る場合

次の本市機関の窓口で、土曜日及び日曜日を除き、毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで配布していますので、直接お受け取りください。

・総務部総務課 ・市民部総合窓口課 ・消防本部消防総務課
・八千代支所 ・美土里支所 ・高宮支所 ・甲田支所 ・向原支所

(2) 郵送で請求する場合

請求用封筒の表に赤字で「採用試験申込用紙請求」と書き、裏に請求者の「郵便番号・住所・名前」を明記し、返信先を書き 120 円切手を貼った返信用封筒 (角形 2 号 ; 縦 33.2 cm×横 24 cm) を同封して請求してください。

【用紙請求先】

〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田 791 番地
安芸高田市総務部 総務課 職員係

※郵便で請求した後、1 週間以上経っても書類が返送されないときは、総務部総務課にお問い合わせください。

※受付締切日が迫っている場合は、郵送での請求は避けてください。

(3) インターネットで出力する場合

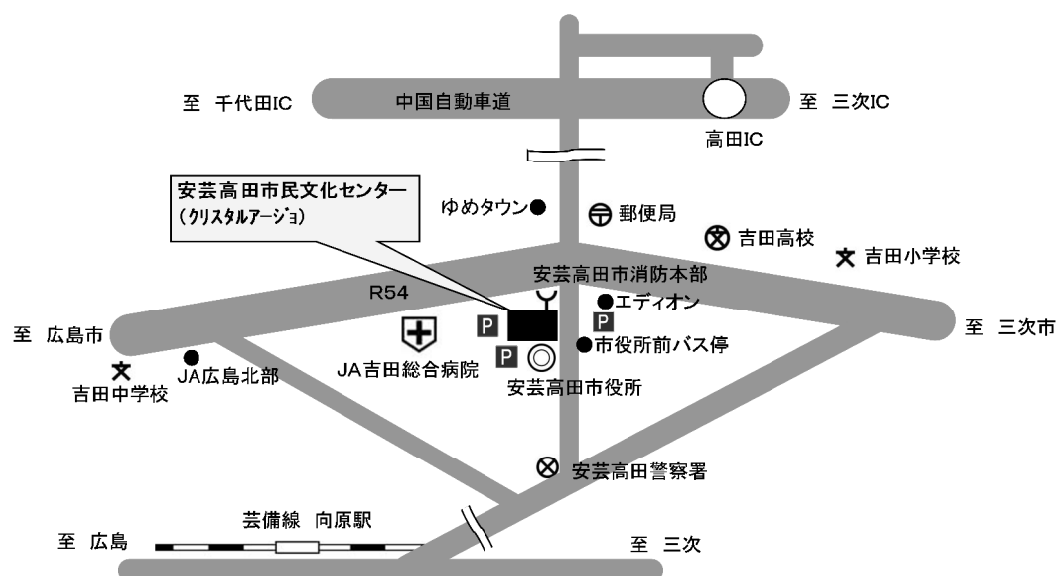
本市のホームページ (<http://www.akitakata.jp/>) に PDF 形式で作成した受験案内・申込書等を掲載していますので、ダウンロードしてください。

10 その他

- (1) 自然災害等により、試験日、試験会場、開始時間等の変更が発生した場合は、本市のホームページでお知らせします。
- (2) 試験会場において配慮を必要とする場合は、必ず申込みの際に連絡してください。
- (3) 受験の手続、その他この試験についての問い合わせ先は、次のとおりです。

〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田 791 番地
安芸高田市総務部総務課職員係
TEL : 0826-42-2111

試験会場案内図



【バス利用の場合】

広島バスセンターから約 1 時間 25 分、市役所前バス停下車

【JR芸備線利用の場合】 運休中

広島駅から約 1 時間 10 分、向原駅下車、向原駅からタクシー約 15 分

【マイカー利用の場合】

中国自動車道高田 IC から約 20 分

広島市から R54 北上約 1 時間 20 分

三次市から R54 南下約 45 分